会計	繰越	検算	転記		
(ホ)	(ホ)	(ワ)	(ヌ)(ル)(イ)	○	○

選挙管理委員会 2.6.-1 受付

(その1)

収支報告書

令和元 年分
開催分)

(ふりがな) そうしかい

1 政治団体の名称 創史会

2 主たる事務所の所在地 鹿児島市下荒田1-6-23-2F

3 代表者の氏名 川内 博史

4 会計責任者の氏名 川内 順子

事務担当者の氏名

永井 丈子

(電話) 099-206-2422

(電話)

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	川内 博史

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	川内 博史
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

受付 2.6.08 収支公開室 第 号

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

1861

103170

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	1,712,616
(前年からの繰越額)	304,116
(本年の収入額)	1,408,500
支出総額	1,479,288
翌年への繰越額	233,328

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	
員数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	1,408,500	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	1,408,500	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　(ア ＋ イ)	1,408,500	

(その７)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	新中健一	10,000	H31/1/22	霧島市隼人町小田2406	自営業	
2	川内順子	500,000	H31/1/25	鹿児島市西伊敷4-22-5	主婦	
3	田口佳奈子	3,000	H31/2/14	鹿児島市清水町30-4	非常勤講師	
4	田口佳奈子	3,000	H31/4/29	鹿児島市清水町30-4	非常勤講師	
5	新中健一	10,000	R1/6/27	霧島市隼人町小田2406	自営業	
6	川内順子	500,000	R1/6/30	鹿児島市西伊敷4-22-5	主婦	
7	栗下治康	100,000	R1/7/31	東京都千代田区岩本町3-6-7	会社役員	
8	田口佳奈子	3,000	R1/9/17	鹿児島市清水町30-4	非常勤講師	
9	伊東祐久	200,000	R1/11/5	鹿児島市自由ヶ丘1-30-15	医師	
10	中村聡	50,000	R1/12/2	宮崎県西諸県郡高原町蒲牟田953-2	会社員	
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	1,379,000				
	その他の寄附	29,500				
	合計	1,408,500				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	488,458	0	
(4) 事務所費	95,560	0	
小計	584,018	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	895,270	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	895,270	0	
合計	1,479,288		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務用消耗品等代金	12,966	H31/3/8	麻布食品株式会社	東京都港区麻布台2-2-1	
2	事務用消耗品等代金	12,345	H31/4/5	麻布食品株式会社	東京都港区麻布台2-2-1	
3	新聞代	15,133	H31/1/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
4	新聞代	15,133	H31/2/14	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
5	新聞代	15,133	H31/3/26	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
6	新聞代	15,490	H31/4/10	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
7	新聞代	15,490	R1/5/23	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
8	新聞代	15,490	R1/6/10	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
9	新聞代	15,490	R1/7/10	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
10	新聞代	15,490	R1/8/14	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
11	新聞代	15,490	R1/9/13	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
12	新聞代	15,490	R1/10/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
13	新聞代	15,490	R1/11/20	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
14	新聞代	15,490	R1/12/26	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
15	整備費	21,473	H31/3/2	株式会社佐藤商会	東京都目黒区上目黒1-7-13	
	この頁の小計	231,593				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	整備費	19,998	R1/5/28	株式会社佐藤商会	東京都目黒区上目黒1-7-13	
17	整備費	30,300	R1/7/10	株式会社佐藤商会	東京都目黒区上目黒1-7-13	
18	整備費	27,644	R1/8/20	株式会社佐藤商会	東京都目黒区上目黒1-7-13	
19	整備費	67,353	R1/12/25	株式会社佐藤商会	東京都目黒区上目黒1-7-13	
20						
	この頁の小計	145,295				
	その他の支出	111,570				
	合計	488,458				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	収入印紙	57,800	R1/10/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	57,800				
	その他の支出	37,760				
	合計	95,560				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	航空券代	41,590	H31/2/24	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
2	航空券代	42,690	H31/3/3	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
3	航空券代	32,760	H31/3/10	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
4	航空券代	28,150	H31/3/11	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
5	航空券代	43,390	H31/3/21	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
6	航空券代	49,100	R1/7/9	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
7	航空券代	57,800	R1/7/15	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
8	航空券代	41,390	R1/9/29	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
9	航空券代	26,250	R1/12/24	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
10	JR乗車券	12,690	R1/8/4	西日本旅客鉄道(株)	大阪市北区芝田2-4-24	
11	JR乗車券	11,670	R1/11/9	九州旅客鉄道(株)	福岡市博多区博多駅前3-25-21	
12	JR乗車券	11,940	R1/11/30	九州旅客鉄道(株)	福岡市博多区博多駅前3-25-21	
13	JR乗車券	20,220	R1/12/15	九州旅客鉄道(株)	福岡市博多区博多駅前3-25-21	
14	JR乗車券	20,560	R1/12/30	九州旅客鉄道(株)	福岡市博多区博多駅前3-25-21	
	この頁の小計	440,200				
	その他の支出	419,070				
	合計	859,270				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	初鹿明博君と未来を語る会	10,000	R1/10/1	東京鹿優会	東京都江戸川区平井3-10-10	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	10,000				
	その他の支出	0				
	合計	10,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	26,000				
	合計	26,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　5月　31日

政治団体の名称　創史会

会計責任者の氏名　川内　順子　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和２年　５月　29日

創　史　会
代表　川　内　博　史　殿

登録政治資金監査人　久保　文則
登録番号　第　5124号
研修終了年月日　平成28年11月11日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第１項の規定に基づき、創史会の令和元年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法19条の13第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、創史会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第19条の13第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保管されていた。

（２）　法第19条の13第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）　法第19条の13第２項第３号に規定する事項について、法第12条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）　法第19条の13第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書の係る支出目的書は存在しなかった。

３　業務制限

創史会と私との間には、法第19条の13第５項の規定に違反する事実はない。

以上